

③ 小売店 編

リデュース（発生抑制）行動例

- レジ袋無料配布中止等を導入し、マイバッグの持参を呼びかけて、レジ袋の削減に取り組む。
- 量り売りなど、消費者が必要な数・量を購入できる仕組みを整備する。
- 過剰包装を控え、簡易包装を推進する。
- 修理体制の拡充、迅速な対応など等、修理サービスの向上に努める。
- 賞味期限切れ商品などの廃棄を削減する販売管理の徹底を図る。
- 食料品の加工くずや売れ残り品などは水切りをして処分する。生ごみのたい肥化に努める。
- メーカーや卸売業者等、生産・流通業者に対し、梱包材や包装材の簡素化や引取りを依頼する。

リユース（再使用）行動例

- リターナブルびんやデポジット制の商品を積極的に販売、回収する。
- 詰め替え商品など、長期間繰り返し使用できる商品を積極的に販売する。
- 流通用梱包材は、繰り返し使用できるものを採用する。

リサイクル（再生利用）行動例

- 食品トレイ、ペットボトルなど、容器包装の店頭回収を行う。
- 食料品の加工くず、売れ残り品などは、生ごみ処理機などによるたい肥化や、再生利用事業者へ搬入し、たい肥化や飼料化に努める。
- ボタン型電池、充電式電池など、使用済みの商品を回収し、リサイクルルートに乗せる。（電気店）
- 紙類は、新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ（OA用紙、包装紙、封筒など）に分別し、できるだけ質の高い資源化に努める。
- びん、缶、ペットボトルは納入業者に引き取ってもらうか、廃棄物処理許可業者に資源化物として引き渡す。

環境への意識

- ごみ及び資源物の発生量や資源化量を把握する。
- ごみや資源化物の保管場所に十分なスペースを確保した上で、衛生的な状態に保つ。
- 適正処理が困難な商品は、製造者や納品業者と協力して持ち帰ってもらうなど、適切な措置を講じる。
- 経営方針にごみ減量、リサイクルを掲げるなど、行動計画を作成する。
- ごみ減量・リサイクルの意義などについて、店内での環境学習を推進する。
- 地域住民とともに、環境保全活動を推進する。
- 「エコショップ※」宣言し、自主的なごみ減量・リサイクルの取組を行う。